



# 2026年禁止表国際基準の主な変更点

一般社団法人山口県薬剤師会  
薬剤師・スポーツファーマシスト  
神谷 浩貴

アンチ・ドーピングのルールにおいて、スポーツの中で禁止されている物質と方法があります。これは全世界、全スポーツ統一のルールであり、「禁止表国際基準」と呼ばれる表に記載されています。禁止物質や、禁止方法は、新しい薬の開発状況や、ドーピングの世界的な傾向とともに、毎年1月1日に改定されます。

今回は、2026年禁止表の主な変更点についてみていきましょう。

## 2026年禁止表の主な変更点 5つのポイント

### M1. 血液および血液成分の操作

特定の条件下で赤血球の生成を促進する可能性があるため、一酸化炭素の使用が禁止方法に追加されました。これは、不正な使用と、自然燃焼過程（喫煙等）、環境要因（排気ガス等）、診断目的（総ヘモグロビン量測定や肺拡散能の測定等）による摂取とを区別するためです。

また、血液および血液成分の採取は、①医学的検査やドーピング・コントロールを含む分析目的、または、②その国における関連規制当局から認定を受けた血液センターにおける提供目的の場合を除き、禁止されことが明記されました。国内では、日本赤十字社の献血ルームで実施される全血献血と成分献血が該当します。

### S3. ベータ2作動薬

喘息の方、要チェック！



治療効果を超える潜在的なエルゴジェニック効果を回避するためサルメテロールの投与間隔が、いかなる用量から開始しても8時間で100μgを超えないことに改定されました。

該当の薬の用法用量は1日2回、1吸入最大50μgになるので、吸入の間隔に注意が必要です。なお、24時間量に変更はありません。

喘息の薬には禁止物質が多いので、喘息の方は必ずアンチ・ドーピングに関して詳しいスポーツドクターやスポーツファーマシストに相談しましょう。

### S9. 糖質コルチコイドのウォッシュアウト期間

徐放性糖質コルチコイド製剤の使用について、ウォッシュアウト期間後も検出可能な濃度が残存する可能性があることが追加されました。

徐放性製剤とは、有効成分の放出を遅くすることで、血中濃度を一定に長時間保ち副作用の回避や服用回数を減らすこと目的とした薬です。経口投与する薬で様々な剤形（錠剤、顆粒剤、カプセル等）があるので処方された薬について確認し、適切な対応が必要になります。

### 禁止物質の変更

S4.ホルモン調節薬および代謝調節薬およびS6.興奮薬にサプリメントで確認されている物質が追加されました。サプリメントは、成分名ではなく、略名で販売されることもあるので注意が必要になります。

### 監視プログラム

チルゼパチドが追加されました。糖尿病の治療薬ですが、昨今やせ薬として不適切使用が問題になっています。

本来はスポーツにおける濫用のパターンを把握するため監視することを望む物質にチルゼパチドが追加されたことは、本当に必要な治療と薬の使用であるかを改めて確認することが必要ではないでしょうか。

この他にも各項目で禁止物質の例示が追加されています。詳しくは日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のホームページにウェビナーが公開されていますので、ぜひご聴聽ください。

参考：日本アンチ・ドーピング機構／クリーンスポーツ・アスリートサイト



2026年禁止表国際基準の  
重要ポイント(3分間動画)

(<https://www.realchampion.jp/news/000491.html>)